

## 平成 29 年度 第 3 回 成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

1 開催日時 平成 29 年 12 月 15 日（金） 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで

2 開催場所 成田市保健福祉館 会議室 3

### 3 出席者

(委員) 佐藤会長、鈴木委員、太田委員、嶋崎委員、橋本委員、茂呂委員  
青木委員、佐久間（富男）委員、宇野委員、笠松委員、山崎委員

(幹事) 穎川幹事、佐々木幹事、宮野幹事、山田幹事、星野幹事、  
佐久間（敏子）幹事

(欠席) 石田委員、木滝幹事、下村幹事

(事務局) 高田部長、三橋課長、谷下田主幹、久保木主任主事、内田主任主事

### 4 議事（要旨）

#### ○第 5 期成田市障がい福祉計画の策定について

委員：（第 5 期成田市障がい福祉計画－素案－以下「素案」）は 3 障がい分けて記載されていないので、精神について分かりにくい。市町村レベルで、それぞれの障がい数字を出すことは出来ないか。各障がいで計画や方針は掲げられないか。

事務局：自立支援法が出来た時点で、障がいの種類等で考えるのではなくなった。3 障がいを分ける考えではなくなっているので、各障がい別の数字は掲げていない。

委員：まとめてしまうと、住民に即したサービス計画が出来ないのではないか。全体で数字を出すこと自体は良いが、細分化した方が良い。3 障がいに適応しなくてはいけないとしても、知的障がい向け、身体障がい向けと、それぞれのサービスがあるのだから、ある程度は分けて考えなくては分からないのではないか。

委員：精神の手帳を持っている方に対するアンケート結果はどうだったのか。3 障がいの結果報告の中で、精神障がいの方だけのアンケート結果が判れば違うものになる。トータルで出ているので、資料（障がい福祉に関するアンケート調査結果報告書）を読んでも理解出来ないところがある。

委員：親亡き後の住まいについて。（素案 P36（2））共同生活援助で、平成 29 年度から平成 30 年度を比べると、計画値が 85 人から 84 人になっている。なぜ 1 名減っているのか。手帳所持者など、対象者は年々増えている。障がい者は増えているのだから、（共同生活援助の）使用者も増えるはずである。なぜ減るのか。

事務局：平成 30 年度の実施計画値としている。数字を高く設定し、具体化出来ない数字を計画値として掲げても、計画だけの数字となってしまうと意味がない。現状からの数値としている。

委員：手帳所持者は増えている。使用人数が減るということは理解し難い。

事務局：次期計画では、各事業所にグループホームの建設、特に精神障がい者対象について依頼している。例えば、ホームが出来、4、5人が利用可能となっても、成田市民が入れるとは限らない。また成田市の住人も、他市のグループホームに入所する人もいる。

グループホームに入所を希望する人で、緊急性がある人は、障がい者福祉課と一緒に探して対応している。建物自体も、すぐには建てられるものでもない。計画値としては多めに掲げている。

委員：親の高齢化も課題となっている。障がい者が増え、グループホームが必要なのに、数字が減ることは理解出来ない。

事務局：3年前に計画を立ててから、以降3つグループホームが出来ており、成田市の住民が入居している。

委員：現在の計画より1名下がった状態は、計画時に大目にみたので、減らしたということか。

委員：実績計画値は平成 28 年度から、平成 29 年度では5名増やしている。これは3障がいを併せた数字で出ているか。5名という数字の根拠はどこから出たのか。

事務局：利用の伸び率から計算して出している。

委員：精神障がいのグループホームについては、ある施設に関しては伸びない。定員が埋まっており動きがない為、0名ということである。その為利用者は伸びない。待機者が、知的障がいでは何名か、身体障がいでは何名か出されていないということは、実態に合わない。

事務局：県で待機者リストを作っている。精神障がい者での、グループホームの利用待機者は、市で現在把握しているのは0名である。今すぐ利用したいという相談ではなく、将来利用したいということで把握している。

委員：アンケートをとったか。家族会にもとったのか。

事務局：昨年の社会資源検討部会で実施している。

委員：精神障がいを持っている人は、親離れして生活することが難しい。親も高齢になっている。今すぐには家から出られない状態ということで、待機者ではないと捉えられては困る。

事務局：潜在的にいるということは把握している。

委員：市役所に来ないから待機者がいないというわけではない。圏域でグループホームを探したが空いているところは一つもなかった。その実態を市役所で把握し

てほしい。

委員：(素案 P24)「2 精神障がいに対応した地域包括ケアシステム」と記載がある。(精神障がい者が) 地域の中で暮らす為には、どんな資源が不足しているのか、どれ位のサービスを増やしていくのか、ある程度数字を出さなくては、検討するという事にはならない。障がいの区別をしなくては検討出来ないのではないか。

委員：(素案 P36 (2)) 計画値 80 名から 85 名になる時に、精神障がいは何名、知的障がいは何名と、根拠を掲げ内訳がなければ現実味がない。

委員：国の方で、障がい別に内訳を出してはいけないとしているのか。

委員：各障がいで (利用の) 伸び率は違う。はじめから、障がいを区別しないで出すことは考えられない。

事務局：平成 18 年に、3 障がいを一緒に対応していこうと国が出している。

委員：(素案第 2 章) データで 3 障がい分けて出している。知的障がい、身体障がい、精神障がいと分けており、単なる「障がい」としているわけではないはず。

委員：市として、収容人数 (定員) を増やすのにどうすべきかを考えていかないと、ただ議論をするだけに終わってしまう。施設ひとつ作るとして、どんな応援をするのかを踏み込まなくて解決出来ない。定員が決まっているので、現在は空くのを待つしかない状態になっている。そこで市が何をするのか、その上で協議会で議論しなくてはいけない。自然増ではなく、個々の問題をどう解決するかを掲げなくては計画にならない。

委員：指標になる。自然増を待っているだけでなく、アクションを起こす必要がある。

事務局：強度行動障害用のグループホームは、第 4 期で 2 か所出来ている。補助を行って増えている。決して自然増を待っているわけではない。

委員：3 障がいまとめては、検討は難しい。

事務局：(医療法人社団) 透光会も建設してもらっている。市も依頼し、法人でも需要があって建設している。

委員：建設に関し、国や県の補助はあるが、市からの補助はない。法人が独自で建設している。もしそういった補助が出てくるのであれば変わってくるだろう。

事務局：市からは運営費補助がある。実情は、支援員を集めることが難しい部分となっている。

委員：(グループホームの建設に関して、市は) 誘導的に行っているのか。

事務局：国の建設費の補助、県から単独で補助がある。

委員：市としての積極的な政策とは言えない。民間が手を挙げることを待っている。障がいは重複していることは多くある。細かく数字を出さなくては、困っている障がい者が把握出来ないのではないか。

委員：病院には、地域で生活する場があれば、退院出来る人は多い。グループホーム

が増えるよう、病院だけでなく、市役所も協力して県に働きかけしてほしいと思う。

委員：社会資源整備検討部会での、今の活動は何をしているか。

委員：居住体験について話し合いをしていた。現在は広報活動について検討している。グループホームについては、市が主導で行うことは出来ず、事業所に委託して行うこととされている。

委員：こういったこと（グループホーム増加の働きかけ）は、部会で行っていくものでもある。

委員：予算はどうなっているのか。

事務局：素案自体に実施する予算は確定していない。計画の中で分けている。

障害サービス毎に予算のヒアリングを行い決定していく。

対象者が増えていく中、後退することはないので予算が下がるということは考えにくい。

【訂正】・P9 (2) 3行目「4割弱ば」

・P13 第3章1基本理念 8行目「本計画の策定の策定に当たり」

5 傍聴者 2名

6 次回開催予定 来年度